

産業廃棄物処理に係る「第32回 実務者研修会」開催

- ・日 時：令和4年1月25日（火）午前10時
- ・場 所：名古屋国際会議場
141・142会議室（名古屋市熱田区）
- ・参加者：89名（56社）

排出事業者及び廃棄物処理業者の実務担当を対象とした「第32回実務者研修会」（実務基礎コース研修会）を開催しました。



開会挨拶をする
堀部専務理事

開会の挨拶で事務局専務理事 堀部隆司氏は「本日はまん延防止等重点措置が出ておりますが、名古屋国際会議場の指導の下、消毒等を徹底しております。また、参加者は平常時の半分という人数制限をして、研修中は飛沫の飛散を防ぐためにも私語厳禁とされています。ご協力いただきますようお願い致します。本日の講習会は排出事業者、廃棄物処理業者の実務担当の方を対象とした実務者研修会（実務基礎コース研修会）です。少し前ですが、平成28年にダイコーによる食品廃棄物の不適正処理事件がありました。協会では廃棄物処理法の基礎を習得するための研修会を開催しておりますので、実務担当の方は3年に1回、必ず受けいただき法改正等についての理解を深めていただきたい。」と述べました。

○産業廃棄物処理の基礎：堀部専務理事

循環型社会推進の法体系の中で、素材に着目した包括的な法制度として、令和3年6月11日に公布、令和4年4月1日から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（略して「プ



ラスチック資源循環法」）の概要では、個別物品の特性に応じた規制等について説明がありました。

○産業廃棄物管理票（マニフェスト）

：環境アドバイザー 小野田敏也氏



講師の小野田環境アドバイザー

現在電子マニフェストの普及状況は、コロナ禍による経済活動の低迷の影響を受けたものの毎年増加を続けており、令和3年度の電子化率は、「第四次循環型社会形成推進基本計画」に掲げられた電子マニフェスト普及目標（令和4年度において普及率70%）を達成する見込みとの説明がありました。

○産業廃棄物の委託処理と委託契約書、帳簿

：事務局長小坂元信氏



講師の小坂事務局長

電子版産業廃棄物処理委託契約書について、（公社）全国産業資源循環連合会はトライシクル（株）が運営する産業廃棄物処理委託契約書サービス「エコドラフトwithクラウドサイン」に対して契約書の標準様式（準拠版）の使用を承諾しましたので、これにより委託契約の電子化を連合会の様式にて行うことが可能になりました。

利用者は必要な事項を入力するだけで電子契約を作成することができ、また、電子契約は印紙が不要のため印紙税の削減になるとの説明がありました。

講義終了後は、受講者全員の方に「研修修了証」が堀部専務理事より授与され閉会となりました。

